

平成 28 年度 第 2 回多文化共生推進委員会

議事録

平成 28 年 9 月 29 日（木）

都庁第二本庁舎 10 階 210・211 会議室

午後 03 時 00 分開会

○山崎課長 すみません、お待たせいたしました。

皆さん、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。お時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

委員会の開会前に配付資料のほうの御確認をさせていただきたいと思います。

まず、A 4 のもので本日の委員会の次第と、それから 1 枚おめくりいただきますと委員名簿、それから委員会の設置要綱と座席表。それから A 3 のほうに移りまして、A 3 判で 2 枚用意させていただきました。今回のテーマにつきまして、子供の教育分野ということで、皆様方から事前に意見をいただきましたものを 2 枚、まとめさせていただいております。1 枚目が問題意識ということで、2 枚目が各委員さんから示していただきました提案ということでまとめさせていただいております。

それから、また A 4 の資料になりまして、一番上が多文化共生推進指針の概要版。

それから、2 枚目といたしまして国際化に関する環境の取組状況ということです。これは東京都の外務部というところでまとめているんですけども、その中の教育にかかる部分を東京都の取り組みということでつけさせていただいております。

それから、参考資料の 3 ということで、2 枚おめくりいただきまして、文部科学省の調査ですけれども、日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査、平成 26 年度の結果についての抜粋をつけています。

6 枚めくっていただきますと、これもまた文部科学省の資料なんですけども、外国人児童生徒受け入れの手引きというものを参考資料の 4 番としてつけさせていただいております。

4 枚おめくりいただきまして、愛知県の多文化共生推進プランを抜粋でつけさせていただいております。

2 枚おめくりいただきまして、参考資料の 6 として、今度は兵庫県教育委員会を出しております、兵庫県における子供の多文化教育の取り組みについての資料をつけております。

それから、つづりの最後のところです。最後の 1 枚で、東京都教育委員会が発行してい

ます日本語指導ハンドブック、平成 28 年度東京都都立高等学校に入学を希望する皆さんへ
ということで、ホームページ上で公表されているものにつき資料として 1 枚つけさせてい
ただいております。

それと、別つづりになっておりますけども、王委員から提供のありました資料をつけさ
せていただいております。

それと、チラシで 2 枚ありまして、1 枚がヒューマンライツ・フェスタ、これは人権部
のほうで、人権関係のフェスティバルということで、ことしのヒューマンライツ・フェス
タのチラシがありますので、参考に置かせていただいております。裏面を見ていただきま
して、ヒューマンライツ・フェスタの 11 月 5 日のところで、真ん中辺に大学生による多文
化共生プレゼンコンテストというものを開催しております。昨年度からスタートしたもの
なんですけれども、こちらの委員会では山脇委員長と、あとは長谷部委員のゼミが参加さ
れるということで東京外国語大学と中央大学、法政大学、明治大学、早稲田大学の 5 校が
出場したプレゼンコンテストをこの日に行います。もしよろしければ、皆さんお越しいた
だければと思います。

それから、もう 1 枚、サポート 21 さんのニューズレターを置かせていただいております。
資料につきまして以上ですけれども、不足等ございませんでしょうか。

では、山脇委員長よろしく申し上げます。

○山脇委員長 それでは、ただいまから第 2 回多文化共生推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。なかなか皆さんの日
程調整がうまくいきませんで、何回かお尋ねしましたけれども、本日開催になりました。

最初に、本日の委員会から新しく御参加いただいている委員の方がいらっしゃいますの
で、事務局から御紹介をお願いしたいと思います。前回欠席された方もいらっしゃるので、
その方も含めて御紹介申し上げます。

○山崎課長 それでは、座って御紹介させていただきます。

まず、委員会の委員でございますけれども、今回より新たにインターナショナルスクー
ルの方に委員となっていていただきますので御紹介させていただきます。西町インター
ナショナルスクール事務長の西嶋委員でございます。よろしければ自己紹介をお願いいた
します。

○西嶋委員 西町インターナショナルスクールと申しまして、元麻布でございます。生徒
数 400 人程度で、基本的には各種学校の扱いになりますけれども、65 年ですか、インター

ナショナルスクールを運営しております。よろしくお願いいたします。

○山崎課長 ありがとうございます。それでは、前回御都合で御欠席された方で、今回御出席いただいています委員の方、名簿順に御紹介させていただきますので、自己紹介のほうをお願いしたいと思います。

まず、通訳・翻訳業をされております丹委員でございます。

○丹委員 皆さん、こんにちは。丹マウラニと申します。前回のとても大事な会議だったにもかかわらず、ちょっと欠席いたしまして、申しわけありませんでした。

私は、日本に来てもう長いです。元々留学生として日本に来ました。仕事もして、それで家庭も築いていきました。子供二人いますけれども、子供二人とも日本生まれ日本育ちなので、最初から日本の教育を受けています。

今回、多文化共生における大事なテーマを取り上げている外国人子供の教育ですが、自分の子供は幸い日本語教育などに関しては問題なかったのです。ここで私が、この問題においてどのような意見を出せるのか、自分の感覚は日本人とほぼ同じだと思うのです。自分がここにいる資格があるかどうかっていつも疑問に思いながら、たくさんのことを学ぶ場として参加させていただいております。自分の置かれていた状況を、もう一度思い出しながら、外国人の子供たちが、今、余り恵まれていない状況にあるということも思い出しながら、自分の想像力を働かせながら、何ができるかを皆さんと一緒に協議しながら参加させていただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○山崎課長 ありがとうございます。続きまして、NHK解説委員の広瀬委員でございます。

○広瀬委員 NHKの広瀬でございます。前回、欠席で大変失礼いたしました。

ニュース、マスコミの代表ということで今回も参加させていただいていると思います。ニュースの世界では、オリンピック・パラリンピックがあつて、多文化、大変・・・と考えるのにすごくいい機会だったと思いますし、世界の移民、難民問題もますます深刻化しております。アベノミクスの中での外国人の位置づけということでも、ニュース的にもものすごく大事なことになっているんだけど、大もとの問題がなかなか見えてこないということで、そういうのも考える、すごくいい場になっていると思っております。私自身は、ニュースということだけじゃなくて、外国人として南アジア、東南アジア、ヨーロッパに8年間在住したという経験もあるので、そういった視点でも考えていきたいと思っておりますが、特に今回は医療とか教育といった、本当に現場の事情をよく御存じの方々が大変い

らっしゃると思いますので、勉強させていただきながら考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山崎課長 ありがとうございます。続きまして、NPO法人多文化共生センター東京の理事・顧問でいらっしゃいます王委員でございます。

○王委員 王です。13年多文化共生センター東京で勤めていました。今は引退して好きなことをやっています。日本の学校で小学校3年間、高校3年間、大学4年間、それと中華学校6年間通っていました。その後、都立高校の非常勤講師、教諭ということで、教諭は26年間勤めましたけど、国際理解教育はたくさんやってきました。でもやはりその中で多文化に対しての考えというのが、学校の中ではどうも入らないなとか、違うなというふうに思っていました。今回、教育がテーマなので、教育の問題を考えてきたので、少し皆さんにもそういう視点での考えを一緒に共有していただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○山崎課長 ありがとうございます。委員長、以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。それでは、お手元の次第に従いまして、進めていきたいと思えます。

まず、本委員会の定足数について、事務局から御報告をお願いします。

○山崎課長 それでは御報告させていただきます。

本日は、浅岡委員、李委員、長谷部委員が御欠席でございまして、出席委員が12名となっております。多文化共生推進委員会設置要綱第6に定めます定足数の過半数の出席をいただいております。本委員会は有効に成立しておりますことを御報告させていただきます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

次に、本日の次第について御説明いたします。本日は、前回の委員会で決めました検討テーマ、子供の教育について、現状での課題、そしてそれに対して皆さんの御意見や御提案をいただき、議論をしていきたいと思えます。終了時間は17時を予定していますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず子供の教育について、学校、家庭、地域から見た課題を皆さんに挙げていただき、その後、生活言語の習得、学習言語の習得、そして高校、大学への進学、最後に就職といった、日本に来た外国出身の子供たちの生活の段階別に整理をして議論を進めていきたいと思えます。本日の会議に当たって事前に皆さんから事務局が御意見をいただ

きまして、問題意識と、それから提案ということで整理をしていただいています。その概要についての御説明を事務局からいただきたいと思います。

○山崎課長 説明させていただきます。まず、短い時間の中で、皆様よりいろいろと御意見等いただきましてありがとうございました。皆様方からいただきました御意見を、問題意識と提案という形で、それぞれ紙にまとめさせていただいております。それから、御意見について、内容が共通・類似するものも複数ありましたので、それは集約させていただいて、こういう形でまとめさせていただいております。

意見一つ一つ話をしていますと、多分議論する時間がなくなってしまいますので、中身については省略をさせていただきます。まとめ方の考え方としまして、まず問題意識につきましては、学校教育、家庭教育、地域、それから共通、その他という四つの分類に分けさせていただいております。これは、事前に委員長とも相談させていただいて、このほうが問題意識として深く入っていけるのではないかとということで、こういうまとめ方をさせていただいております。

それを踏まえまして、次は提案のほうですけれども、それぞれ学校、それから地域という形でまとめるというよりは、例えば、生活言語であるとか、その次に、まず学習言語、後は進学の問題、就職の問題というようにステージごとのような形でまとめさせていただいたほうが、全体としては、提案しやすいのではないかとという形でまとめさせていただいております。ただ、その中でやはり問題意識のところに分けさせていただきました学校ですとか、家庭、地域という形で、提案についても分類させていただいております。

それから、下のところには、意識啓発関連ということで、全体をトータルして啓発的なものもやっていったほうがいいだろうという御意見もいただいておりますので、そういう形でまとめさせていただいております。

資料につきましては、以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。それでは、まず問題意識について、あるいは現状認識といってもいいでしょうか、皆さんから御発言をいただきたいと思います。大体、16時過ぎぐらいまで、この部分を議論した上で、さらに後半、また40分、50分ぐらいかけて、提案、提言に移っていきたいと思います。できるだけ多くの皆さんから御意見いただきたいと思いますので、よろしければ皆さん1回当たりの御発言は1分から2分以内ぐらいでおまとめいただけると幸いです。一応、このA3の資料に沿う形で、学校教育と最初にありますけれども、ここから順番に入っていく形でよろしいでしょうか。あるいは、そ

の前に全体にかかわることということで、①から③の共通のところから入ったほうがよろしいでしょうか。

全体から入りますかね。そうすると、この資料でいうと一番下の部分、①―③の共通項になっているんですけども、この部分に関連して、事前に意見を出された方、あるいは出していない方も含めて御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○山崎課長 この共通のところ、一番最初に外国人家族や海外居住から帰国するという
ことで、同じ子供なんですけど、インターナショナルスクールの問題と、あと日本の教育
の中の問題、日本語の問題という形では、ちょっと対象としては考え方を分けなきゃいけ
ないのかなというふうに思っております。まとめ方として、その辺を前提としていただ
ければと思います。

○山脇委員長 今、ここには日本人の子供に関するテーマも入っているということですね。
ありがとうございました。はい、どうぞ。

○森田委員 今お話ししていただいたところには、私からのコメントも含まれています。
確かに日本語教育の重要性については認識していますが、東京の国際都市としての今後の
発展も含め、海外から帰国する日本人や外国人居住者家族、また同様の国際教育を望む都
民に対して、日本語教育だけではなく外国語、現在の共通語である英語、で教育が受けら
れる環境・ある程度のポピュレーションに対応できる設備は必要と思っています。弊社内
だけでなく、外国人入国者や海外で教育を受けている日本人子息、同様な教育を望むご家
庭も多いと伺っています。また、その全てが高所得者で、インターナショナルスクールな
どの高額な学費を払える家庭だけでないと理解しています。中華学校など比較的安価で国
際教育を受けることのできる教育機関に興味を持つ日本人家庭も年々ふえていると耳にし
たこともありますし、日本として、また東京として国際教育を提供できる設備が少ないと
感じており、意見をさせていただいた次第です。

○山脇委員長 設備というのは、このインターナショナルスクールなどの教育機関という
趣旨でしょうか。

○森田委員 そうですね、そのようなものもひとつかと思います。

○山脇委員長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。今、インターナシ
ョナルスクールの話が出ましたが、もしよろしければ。

○西嶋委員 ちょっと的外れだったらお許しいただきたいんですけども、多文化共生と
いうことで目的としているのが、いらっしゃる外国人の方に日本を理解していただくのか、

それとも日本自体が変わって、その外国人がそのまま住みやすいような環境を目指すのか。これで、やっぱりやっていくことは随分変わってくるんだろうとは思いますが。ただ、現代ですと、後者というのは非常にまだ時間もかかるでしょうし、難しいでしょうから、いらっしゃる外国人の方によりよく、よりスムーズに日本を理解していただくというのが当面の目標になるのかなという前提でちょっとお話を申し上げますと、今、日本語だけじゃなく英語が必要ですよという御意見ございまして、私もそれに賛成です。

それで、インターナショナルスクールというのは、教えている内容というんですか、その基本の部分というのは、まるでその公立、私立のその辺の学校と変わらないわけですがけれども、当たり前のことながら英語での教育を行っています。共通語としての英語の役割というのは、まだまだ非常に強いものがあって、やはり日本にいらっしゃる外国人の方でも、日本語はまるでだめだけれども、片言だけ英語はわかりますよという方は結構いらっしゃるのかなと思います。そういう意味で、これはインターナショナルスクールとして本当は言っちゃいけないことなのかもしれませんが、例えば、時間を稼ぐために公共のインターナショナルスクールみたいなのを考えてもいいんじゃないかと。私の出身校も、実は都立校なんですけれども、今、国際高校というふうに名前が変わってしまいました、私はその国際高校に変わる前の卒業生なので、実際にはそこに通ったことはないんですけれども、そのときから既に、東京都のほうでは国際的な教育というのを意識されて、そういう高校を設立されたんだろうと思っています。それをもう一步進めて、教育の内容というのは日本の学校に準ずるもので構わないと思いますし、期間も同じで構わないと思いますけれども、例えば、3年でも5年でも、いらっしゃる外国人の方のお子さんが日本語になれ親しむまでに、英語で基本的なものの道理みたいなみたいなのを学べる環境というのが、もっと整備されてもいいのではないかと思います。そういう意味で、私どもインターナショナルスクールもいろいろやりたいことはあるんですけれども、残念ながら、今インターナショナルスクールというのは、あくまで各種学校の立てつけですので、どうしてもかかる教育費の全てを学費、もしくは寄附で賄わなければなりません。当然、いらっしゃるお子さんというのは、かなり裕福な家庭のお子さんだったり、もしくは教育費をお父様、お母様の会社で支払ってくれるような、非常に恵まれた環境の方ということに限定されております。そうではなくて、例えば、北朝鮮で政変が起こって、大量に難民がやってきましたと。そのときに、さすがに朝鮮語でというのは難しいかもしれませんが、そういう方が日本語になれ親しむまでに共通語である英語で時間が稼げるような環境があっ

たら、またちょっとワンクッションあるんじゃないかなとは思いますが。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。インターナショナルスクール以外のテーマでもよろしいかと思えますけれども、いかがですか。

○ブパール委員 私自身もインターナショナルスクールの経営者として、自分で感じていることを少しここで話をしたいと思います。

先ほど日本の社会を国際化するという、あるいは子供たちを英語で勉強させるという話もありまして、そして国が公共のインターナショナルスクールをつくるという概念も出てきましたけれども、それはそれで賛成ですが、今既にあるインターナショナルスクールとか、いろんな国の子供たちを中心に運営されているインターナショナルスクールのために、国が、あるいは自治体がどういうサポートをできるかということも考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、先ほどの意見にもありましたように、学費だけで全部賄える状況にある学校とかは、なかなか子供たちのためにいい設備とかを提供することが難しい。日常の費用だけでいっぱいになっているという状況もあります。そういう観点もありますし、あとはその学校に通っている子供たちの、小さいことかもしれないですけども、電車代の割引とか、そういうことも今はないということもありますし、あとはどういう、子供は子供だから勉強する権利がありますので、そういう子供たちに、どのようによりいい環境で勉強させるかということについては、自治体とか国のほうからも考えていただきたいということがあります。

そして、後で出てくるかもしれないんですけども、そのインターナショナルスクールで勉強した子供たちの進学とかですね。高校とか大学の進学のとくに、そこで基本的に英語で教育をしている子供たちですが、後で大学に進学したいというときには、どういう制度、普通の日本の高校から卒業した学生と同じようなクライテリアで、同じような受験を受けさせるのか、あるいは、それと別にほかのやり方でもできるかということも考えなければいけないのかなということ、今、私は考えている、あるいは心配しているところであります。今のところは以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。今、インターナショナルスクール関連の御意見が続いたんですけども、ほかにはいかがでしょうか。もしすぐ出なければ、今回、学校教育のところが一番ボリュームが大きいので、そちらに移って、また時間に余裕があれば、この①-③のところ戻りたいと思えますけれども、それでもよろしいですか。①-③のと

ところで今、御発言されたい方いらっしゃいますか。

それでは、①です。次に、学校のところに移っていきたいと思います。ここが一番、皆さんからたくさん御意見をいただいたところであるんですけども、この部分に関して御発言のある方、挙手をお願いいたします。

○王委員 資料もつくってきたので、それをちょっと見て、簡単に何が言いたいのか、まとめたいと思います。一番後ろのほうの15ページですね。もともときょうお話になろうという、この学校教育については、もう前々からいろんな問題があるので、それを一つ一つやっていくと、幾ら時間があっても足りないと思いますし。もう出尽くした感もあるんですね。私がつくってきたのは、東京で、ここの統計表でいうと外国籍の子どもはどれぐらい日本の学校に在籍して、進学できているのか、どういう進路なのか。そういうのを示したのが15ページの図です。進路状況がまったくわかりません。

ちょっとわかりにくいですが、左が東京都の中学校外国人在籍生徒数で、ここにあるのが東京都の総数です、外国人在籍生徒数。左の2番というのは、日本人全体というのか、日本の公立中学校、東京都の公立中学校に通っている学生の3年生です。右と左で何を見ていただくかという、要するに資料が、全体でいうと、当然学年別の統計、進路でいうと、ちょっと下に間があきますけど、2番の下でいうと、公立全日制は89.54%とか、私立、国立とか、公立定時制に行ったパーセンテージ、そういうふうになっています。ところが、外国籍の子どもがどうなっているかというのは、結局都立高校の生徒総数、学年別がないということです。私立もない、国立もないと。都立の定時制を見ると、1番の一番下のところを見ていただきますと、36.4%、22年ですね。これが27年になると、定時制が40%、外国籍の子どもです。資料としてのデータでいうと、東京都の教育委員会でも簡単につくれるデータなのに、どうして基礎的な統計がいつまでたっても出てこないのか。こんな数少ない人数で見ても、実は定時制に進学しているパーセンテージがどんどんどんどん多くなっている。この東京都で育てようとしている外国籍の子どもだけ見ても、進路がいい方向に行っているのか、悪い方向に行っているのか。あるいは、悪い方向に行っている理由は何なのか。例えば、非漢字圏の子と漢字圏。漢字圏の子は日本語勉強しやすいわけですよ。非漢字圏の子は、どれぐらい都立高校に入っているのか。そういうデータが、もう10何年都の教育委員会をお願いしていますが、全然改善されません。教育を受ける対象者の実態がわからなければ、次に問題点もわかりません。とりあえずはそのところで、基礎資料をちゃんと整えるというのが、いろんな問題解決の第一歩ではないかというふう

に思っています。とりあえず、ここまで。

○山脇委員長 ありがとうございます。今の御発言は、この資料だと、①－③の共通の下から3番目に入っているところになりますか。

○王委員 そうですね、はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。限られた時間ですので、どうぞ積極的に。

○鈴木（靖）副委員長 鈴木です。個別の①のところの問題というのは、今、王さんも御指摘のように、ある意味でいろんな問題があるというのは、今までも指摘されてきましたし、本来、限られたこの委員の中でのアンケートということもありますので、多分もっと委員が多かったなら、もっとたくさん出てくるというのが実情なんだろうと考えております。私は、それぞれ細かな問題、一つ一つ大切な問題だとは思いますが、ただ、非常に重要どころだと思うんですけども、例えば、一番下の①－③のところ、東京都の教育委員会のほうで、子供の教育に関する基本方針ですとか、都の教育委員会として体制がどうで、今後の取り組みをどうするかということについて、国がさまざまな、例えば、ことしの6月も外国人児童生徒に関する提言がもう既に出されていて、特に余りたくさん外国人児童生徒がいなかったころでは、拠点方式を取り入れたらどうだですとか、さまざまな提言がなされている。あと、きょう山脇先生から資料の御提示をいただいた、文部科学省でまとめていらっしゃる資料も出ているというような中で、外国人児童生徒の受け入れの手引きというのが出ているわけなんですけれども、こういったような現状の中で、東京都の教育委員会として、具体的に今後も含めてどういうふうにするのかというのが、実はほとんど見えない。具体的な施策として、例えば加配教員を置くですとか、こういったことをやります。または、今、定時制の問題が随分出ていますけれども、定時制をこういうふうにしていきますですとか、そういった議論も含めて出てきているんですけども、今回この会議に先立って、東京都の教育委員会が、実際の大きな計画を何か持っているんだろうかって、ちょっと全部さらってみたんですが、ことしの4月に一部改正した東京都の教育ビジョンなどを見ても、特にそこら辺がやっぱり出てこないんですね。これがやはり今後の、それから今の現状というのが、そこら辺にあるのかなというふうにちょっと思っています。例えば、私ども新宿区は、特に外国籍住民、児童生徒が多いところなんですけれども、加配の教員、つまり日本語に不十分な生徒が入ってきて、その子供たちに対する指導のために加配の教員というのが東京都から来るんですけども、基本的に、これ

は年度で決めます。しかし、児童生徒は4月1日に入ってくるとは限らないわけですね。ある日、突然来るわけですから。ところが、年度途中だと加配というのはない。全部、その学校の現場でやらなきゃいけないですとか、そういう意味じゃ、市区町村の現場のほうが相当苦慮しているというのが現状ではないか。そこら辺の実態も踏まえて、やっぱり基本的な方針というのをきちっとつくるというのが、まずあってもいいのかなど。せっかく昨年度、東京都でも指針というのを出してくださったわけですから、それに類するというふうに、どっちが上か下かというはあるかもしれませんが、都の教育としてこういうことを今後考えていくんだというのは、一本あったほうが。そうすると、もう少し個別の問題が、ばらばらではなくて体系的にきちっと把握できるのではないかというふうに考えております。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。どうぞお願いします。

○石綿委員 今、副委員長がおっしゃったことは、そのとおりなんですけども、その原因というとあれなんですけど、実はどうしても制度づくりというのは、ある程度、服でいえば既製服か、せいぜいイージーオーダー程度のものなんですけど、例えば、子供の年齢で区切っても、言語の程度で区切っても難しいんですが、一人一人の外国籍のルーツを持っている子供さんたちが、学校現場に突然入ってくるというか、東京で生活するようになったときというのは、集住地区とは違って、来ている国も違えば、教育制度も違うところから入ってきていて、一番難しいのは日本の社会のことを知らないから、社会のルールも知らないんで、勉強そのものよりも、あるいは言葉そのものよりも立ち位置が全然違うんですね。そこを、いってみればオーダーメイドで対応できるかということ、そこが制度的にそれを構築するというのはものすごく難しいんですね。例えば、今副委員長がおっしゃったように、いつ来るかわからないから、年度途中できょうから来たんだけど、加配教員を何とかしてくださいと言われても、制度的にはかなりつらいんですね。昔、教育委員会にもいたんですけど、そういうときって、じゃあどうするのかなって考えると、これ難しいんですけども、いわゆる公の教員ですとか加配教員ですとかというのは、プールしておけば、それはお金が幾らでもあって、その人たちが浮いているような、遊軍みたいな人がいて、すぐサポートに入ってくればいいんですけども、それって一方では全然需要がなければ、ただ教育研究所にいただけみたいになっちゃう人をふやすだけなので、そこはかなり難しい制度的なものがありますので。やっぱり、こういうのって地域の力を持っている人の活用

とか、例えば、目黒区1区とかだと難しいですけど、東京都全体とかでいえば、かなりレアな言語の子が入ってきたとしても、対応できる人、日本語と、その国の言葉が対応できる人がたくさんいれば、そういうものの登録制なりなんなりを持って、それで駆けつけていくというような制度を何とかつくらなきゃ。これを教育委員会でつくるのは、できるかどうかはわからないんですけど、そんなふうにしないと、ちょっと難しいのかな。特に、先ほど大学進学もありましたけど、高校進学とか、中学生ぐらいとかで入ってくると、すごく難しいんですね。もう歴史なんて、絶対、日本の歴史はわからないじゃないですか。社会科なんかっていったって、全然わかんないじゃないですか。言葉も何もわからない中で、歴史がもう全然わかんない。そういうものに対応していくには、本当は学校の授業だけじゃだめなので、だからやはり、そういう学校外の授業でも対応できる仕組み、それはやっぱり、なかなか税金で全部やるといっても難しいので、やっぱり地域のボランティア組織みたいなものを使うとかという、何かその両面でいかないと、やっぱりある程度の公の仕組みとしての体制プラスもう少し柔軟な仕組みみたいなもの、その組み合わせで解決していかないと、やっぱり教育を必要としている子供たちのその状況というのは、一人一人全然違うので。それと、もちろん家庭、そこの背景にあるのは親。お二人とも同じ母国の人なのか、片方が日本人なのか、国籍が違う同士の結婚なのか、もう全部パターン違うんですよね。ですから、その辺も踏まえた柔軟な対応みたいなのをつくれると、東京らしさというか、東京ならではの仕組みになるのかなと。教育委員会だけに押しつけるのは、そこは難しいとは思っているので、そんな形のもので考えられるといいなと思っていますが。

○山脇委員長 ありがとうございます。今の御意見は、この資料でみると、学校教育の上から3番目、家庭環境や在日期間等々個々の子供に応じた状況判断が必要だという、これに関連したお話だったでしょうか。

○石綿委員 それを具体的に。

○山脇委員長 それは、学校あるいは教育委員会だけでは対応し切れないので、地域と連携した、より幅広いアクターがかかわって取り組んだほうがよいという御意見ですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。では、三好さんから。

○三好委員 事前にいろいろ資料をいただいて、それを読ませていただいて、またそれから関連するものも、ちょっといろいろ調べさせていただいて正直思ったのが、まず量的なものでいうと学校教育に関するいろんな取り組みというものの自体はなされているんだと

というのは、まず一つ、改めて考えました。その上で、いろいろ見ている中で、ちょっとわからなかったのが疑問と提案なんですけれども、いろいろ今の教員の配置でありますとか、指導員ですとか手引きですとか、そういういろんなものがつくられている、いろんなものがあるというのは確かにあるんですけれども、でも、実際、私の意見ではないんですが、教員の配置が十分でないとか、教員そのものが初めての人が多いとか。つまり、量的なものはある程度あるとしても、質的なものでやっぱりまだ足りないのかなというのを、ちょっと疑問に思いました。

それでいうと、特に学校教育に関連するんですけれども、いわゆる教えることに関しては、今のようにいろんなものがそろえられてきていると思うんですけれども、教わる側の立場での見方というのが果たしてどれぐらい入っているのかな。具体的に言うと、教える人が教わる側のことをどの程度わかって教えているのかということで、例えば、ここで言っている教員とか指導員というのは、もうほとんど教えることのための教員、指導員であって、その人たちが教わる立場での経験というのは、多分、余りないんじゃないかと。もっと具体的に言えば、例えば、教育委員会の中で、そういう指導主事とか、いろいろいますけれども、指導主事の中で、実際に外国人の指導主事というのが、これはちょっと制度的に可能かどうかという問題があるんですけれども、そういう指導する人たちに対して、ちゃんと自分が教わる側で指導できているのかどうかというところが一つ疑問があります。

というのは、やはり先ほど来、少し話が出ていますけれども、当然、言葉だけの問題ではなくて、その人たちの持っている文化とか意識とか、そういうことが当然、日本語を理解する上でもかかわってくるはずなんです。ですから、それを抜かして単に英語を日本語に翻訳するとか、要するに言葉だけの問題で捉えようとしてしまうと、幾ら量的なものを重ねていっても、結果として受け取る側が受け取れないということになってしまうのではないかと。したがって、質的なことを考えるならば、本来、教わるべき人が、例えば、そういう教育委員会のしかるべき立場にいて研修を担当するとか、あるいは制度、あるいはいろんな教材をつくるとか、そういうところに直接かかわっていかないと、多分、なかなか伝わっていかないのかなというので、その辺がどうなっているかがちょっと、ずっと資料を見ていく中で、ほとんど出てこなかったのが、やっておられるのであれば、それでいいんですけど。出てこなかったのが、もしかすると、その辺が足りないのかなというのを強く感じました。

○山脇委員長 今の御意見は、教育委員会のようなポジションに、外国人やそういうパッ

クグラウンドを持った人が入って、かかわっていったほうがいいのではないかということでしょうか。

○三好委員 そうそう。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○森田委員 先ほどの石綿さんのご意見に追加ですが、例えば、日本人の子息が家庭の転勤なりで米国など海外居住された場合、特に都市部でない学校だったりすると、きちんとした枠組みなどは余りなく、子供にある程度ストレスがかかることはあるかもしれませんが、現地の教員など状況に対してフレキシブルに対応している体制があるようなことを伺ったことがあります。

確かに国内の各教育機関や、教育委員会などに改善の余地があるかもしれませんが、海外の事例なども参考にして、そのような子息を順応させていくことはできるのではと思います。海外で教育を受けていない日本の普通の教員や、日本語教育に特化されているような方でなくてもそれは可能ではと感じます。実際に私が海外でそのような経験があったわけではないのであくまでも想像ですが、海外の都市部でない学校に日本人など異国人が一人入ってきたときにも同じように対応されているのではと思います。

もう一点日本語教育の部分で、事前にいただいた山崎先生の寄稿された記事にもありましたが、日本語教育の上で、日本語の教育に特化した J S L、J a p a n e s e S e c o n d L a n g u a g e のカリキュラムを国や東京都で積極的に用意してもよいのではと思いました。私個人が米国へ留学していた際も、大学の本過程前に E S L、E n g l i s h S e c o n d L a n g u a g e に通学し、その後の本過程の準備をすることで、スムーズに外国言語を使用して授業を受けることができたことがあります。そのような機会が現時点で都内にあればより活用いただければよいし、ないのであれば、あると良いと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

○石綿委員 フォローしていただいたので、三好さんとの森田さんのほうの関係なんですけど、全ての国がそうかどうかというのはよくわからないんですけど、ここはユネスコさんが言ったインクルージョンの教育ということに関して、日本だと、どうしても障害者教

育とか、そういうこととかになりがちなんですけれども。たまたま知り合いの話なんですけど、アメリカは進んでいるのかどうか分からないんですが、例えば、今言われたように、日本の子供さんがアメリカの学校にぼんと入ってきたと。そうすると、アメリカだと、日本人が割と多いせいもある、都会だといえるということもあると思うんですけど、そうすると、大体、日本人の何というんですかね、ネットワークというか学校を持っていらっしゃるようなんですけれども、誰かこの子についてくれるお母さんでもお父さんでもお兄ちゃんでもいませんかということで、手を挙げてもらうと。言ってみれば、障害のあれでいえば、ピアカウンセリングみたいに、要するに、同じような立場で少し中継ぎができれば、取り次ぎができるという人が普通に教室に入って、隣に座って面倒を見ると。言ってみれば、さっきちょっと言ったオーダーメイドに近いような形にというのがとれる。とれるというか、とっているということなんです。

日本の教育はすごくいいんですけれども、そういうのをすごく嫌がるんですよ。よくあるのは、障害を持っていて多動な子たちがいると、そこにボランティアが隣にいれば落ちついていられるのに、そういう人が教室に入ること自体を、最近が変わってきてはいると思うんですけれども、なかなかだめなんですよね。そういう先ほどから言うように、アシスタントティーチャーですよという、入ってくれてオーケーですよというような感じ、制度があるからということなんですけど、その町の市井の人が入るよというのはだめとあって、その部分が。だから、教育委員会だけでやるのは難しいのかなというのはそのところで、そういう連携プレーみたいなものができるといいのかなというのが、さっきの真意だったんです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○丹委員 先ほど三好先生がおっしゃったことと関連しますけれども、教える側、例えば、日本語指導員あるいは支援員というのは、できれば少し外国に住んでいた経験のある方ですとか、あるいは、日本に長く住んでいる外国人とかがそこに関わるというのは、もちろんできればいいかもしれません。これは私の経験でして、大分昔だったのですが、中国出身の友達がいて、彼女自身もまだそんなに日本語は上手ではなかったけれども、子供が生まれて小さかったころですね。しかし、ある市の国際交流協会から依頼を受けて、ある小学校に入学している中国人の子供に付いて日本語を支援するということでした。学校の教室に彼女は定期的に週2回か3回ぐらい行って、授業についていけるように支援に入った

のですね。でも、よく聞くとやっぱり難しいと、自分自身もわからない言葉がたくさんあったと言っていました。国語だったり、算数だったり、日本の歴史だったり、そういう授業になると、本当に自分もお手上げ状態で。ですから、支援の効果はなかったように思いますね。

ですから、やはり人を教えるというのは難しいことで、特に日本語に関しては、生活に適應するための日本語と、学校の教科についていくための、理解するための日本語というのは全く別物で、ここにも書いてありますけれども、①と③の共通のところ、ましてや教える子供、生徒さんが非漢字圏の人だと、さらにそれがものすごく難しいですね。生活に適應する日本語というのは、普通の主婦もできる。学校の先生もちろんできますけど、日本の学校の先生って、はっきり言って、とても忙しいと思いますね、特に小学校、中学校は非常に忙しくて、ですから、先生にそれがプラスアルファの負担になり、先生がパンクすると思いますね。

ですから、実際に教室で授業についていくという支援員という制度をつくる場合には、やっぱり人材確保が一番大変だと思います。その人の教育背景、語学力もありますし、これはもう本当に誰でもいいという訳ではないのですね。生活に適應するための日本語だけに限りますと、ボランティアさん、あるいは、日本語教室で、あるいは定期的に全ての子供たちを集めて、何回かコースで日本の生活に適應するための日本語はこうだと教える講習会みたいなのをやればいかなと思います。ただ、学習のための日本語になると、それは本当に難しい。ですから、人材確保、人材の質を、考えないといけないですね。ただ単に登録だけでなく、面接あるいはテストという形式を取って登録条件を設定する必要があるかもしれません。本当に誰でもいいという訳ではないというのが私の印象です。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、今、学校の外からの協力あるいは連携ということに話が入っていますけれども、この2番と3番の家庭あるいは地域における現状あるいは問題意識ですね、そのあたりについても、御意見をいただきたいと思います。

○王委員 三好さんがおっしゃったことは全くそうで、日本の学校というのは、より何というんですかね、外国から来たというか日本の文化とか話題とかわからない子どもたちにとっては、文化の孤立が非常に強い。そして、ある程度の日本語ができると、今度は見えない存在で、一般的に先生方は同じ学生の一人ということの扱いになるわけですね。だ

から、いろいろ考えるんですけど、日本語教育はなかなか難しく、文科省の日本語指導が必要な子どもたちの数も結局はふえています。

実は、そういう文化の孤立、私だけが仲間外れなんだというのは、やっぱり国際理解教育と多文化教育の視点の大きな違いだと思います。ただ、子どもたちのことも先生方がわかろうとしない限りは、子どもが知りたいことと先生が教えようとしていることは、すれ違うことも、ままあるということだと思えるんですね。そういう意味で、もちろん地域での人材活用なり、あるいは日本の学校で育ったたくさんの多文化の若者がいるわけですから、彼らが仕事を含めて、そういうサポート側に回るみたいな仕組みを持って、孤立状態を解消するとともに、日本の子どもたちに対しても、いろんな文化を理解するための役割というのも多文化の若者たちが担うということになれば、大きく開かれるのではないかと思います。

ちょっと長くなっちゃうので、一つだけ例を言います。私は前にフィリピンの女の子のサポートをしたことがあります。非常勤講師で10時間もお願いしたけれども、日本語を教えるのですが、教科別なので細切れ授業ばかりになります。ずっと昔の話ですけども、ある日、フィリピンのクーデターがあった次の日に、私が新聞紙を持って行って、こういうニュースがあるけど知っているかと聞いたら、その新聞のクーデター関係の用語については、なぜかすごくよくわかっていたんですね。どうしてと聞いたら、きのう、親と一緒にずっとテレビを見ていた。自分の国のことですから、テレビは日本語放送でしたが、知りたいことそのものだったのでとても集中して見ていたのがわかりました。そういうことを理解してくれる友達が日本の学校の中に一人でもいたら、二人でもいたら、学習能力は俄然違うわけですよ。根本的な違いはやっぱり多文化教育には至っていない。それがある意味では大きな要因ではないかというふうには思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○岸本委員 先ほどの石綿委員と今の王委員の話を読まえた上で、私の経験をお話しさせていただきたいと思います。まだ私がモスクワとリュブリャーナ（旧ユーゴ・スロベニア共和国の首都）にそれぞれ留学していた際、現地にもやはり日本人家族が赴任してきました。現地に日本人学校が存在するのであればそのお子さんは日本人学校での教育のみでよろしいのですが、それ以外の、地元住民の子弟とともに現地の学校で学ぶという場合、その国の言葉で教育を受けるに当たっていろいろと苦労しておりました。そのようなところ

を私のような立場の留学生がサポートしていたのです。さて、世界各国に留学している日本人によるサポートも良いのですが、意外にもそれぞれの国の大学に日本語学科というのが想像以上に存在しております。現地で日本人家族のお子さんに学習のサポートをしているのはそういった日本語学科の外国人学生であったり、私のような日本人留学生がその外国人学生とペアになったりしてサポートしているということがございました。

そのようなところは、意外に現地の日本語学科の先生方と連携がとれておりました。その話をもとに東京において考えてみた場合、私の出身の東京外国語大学では、地域の府中市と連携が比較的とれておりました。初等教育において言語サポートというものを外国人のお子さんにしておりましたが、いかんせん外国人の留学生…いわゆる日本語運用能力をある程度習得しているスキルの高い外国人の留学生がそういった小学校にサポートに回るという例はありませんでした。先ほどの石綿委員や王委員のお話のように、そこを私としては制度として、高度な外国語運用能力を有する日本人学生だけでなく、既に日本に在留している日本語運用能力の高い外国人居住者による他の外国人子弟への学習サポートといった制度化を目指せば、初等教育において外国人子弟の教育に何らかのいい効果をもたらすのではないかと考えております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。まだ矢崎委員からは御発言がないかと思いますが、もし何かございましたらお願いします。

○矢崎委員 すみません、何か問題が難しくて、いろいろ何を言ってもいまいかかわらなくなっているんですけども。一応、地域で、地域じゃないんですけども、私どもは難民の方ですとか定住外国人の子弟の方たちへの学習支援ということも、こここのところ、必要に迫られてやらせていただいていますけれども。大したノウハウがあるわけではなくて、でも、どんどんお子さんがいらっしゃるので、やらないわけにはいかないからやるんですけども。でも、もちろんボランティアの方たちは非常に熱心ですし、私たちもできるだけ勉強してと思いますが、ただ、やっぱり期待するのは、学校でもうちょっとやってほしいなことだけなんです。ただ、学校さんが何もしていないというつもりはなくて、子供たちの話を聞けば、随分、何か冷たいな、この学校とか思っても、先生と直接お話をしたり、子供たちのことで御相談に上がれば、どの先生も一生懸命考えてくださっているということは実感できるんですが、でも、形になって、なかなかどうしてそれがあらわれ

ないんだろうということもあって、先生方もすごくお困りだなというのを感じる人が多いんですね。

ですから、地域での支援というのは、すごく必要だとも思うんですけども、やはり子供たちが一番長く時間を過ごす学校というところで、そこに直接かかわる先生方、外部の人間が入るよりも、まずは学校の先生方に、より勉強をという言い方はちょっと失礼なふうになるかもしれないんですけども、いろいろな国の子供たちがいろんな背景で来ていて、どういうことに困っているかと、先ほどお話がありましたけれども、そういう何か機会をより多く持っていただきたいなというふうには強く思います。

ただ、こういうお話は多分いろいろなところでもうされていて、さっき王先生がおっしゃっていたように、いろんな問題が出尽くしていても、何もアクションは感じられないんですね。やっぱり私たち一般の人間がこういう問題を感じたときに、どこに訴えたらいいのとか、どこに相談に行ったらいいんだろうということを、その一步の何かアクションを起こしてほしいなというのが、具体的ではないんですけども、希望としては強いです。先生方が例えば困られたときに、どこに先生方はお悩みを持っていらっしゃるのとか、支援に入った方が支援で困ったときに、その支援に入った方は誰に相談をしたらいいのとか、さっき王さんがおっしゃってくださったように、必要と思って行ってみただけでも、必要な支援が自分ができないというのも非常に不本意だろうと思うし。でも、その方がどういう役割をその方には期待されていて、どういうことをすれば、その人が役目を果たしたということになるのかという、その役割分担的な部分というの、何かもう少しはっきりしてこないかなというふうには、いつも思っています。

難民の方たちの場合は、6カ月間の、認定された方ですとか、今だと、第三国定住難民の方々は、確実に入国後6カ月間の定住支援の教育が受けられて、同時に、同じように中国の帰国者の方々も、今はもう所沢はなくなりましたけれども、6カ月間のやっぱり準備の時間というのがありましたよね。そういうことは、やっぱりすごい必要だなというふうには感じていて、そういうのがなくて、いきなり学校に入って、しかも、支援もない学校にたまたま入ってしまうと、それで伸びろと言われても、できるようになれというのは、ちょっと難しいかなというふうには思います。

ちょっと長くなって恐縮ですが、あと、アメリカとかに行って、例えば日本人家庭が片田舎に行ったとしても、家庭はしっかりしているケースが多いのではないかなというふうには思うんですね。ですから、日本に来てくださっている外国につながる方たちの、やっぱ

り家庭というところにつながるんですけども、不安定なところが多いかなというのが、私どもが支援させていただく、何か、家庭がしっかりしているおうち、わざわざ支援を受けには来ないとか必要がないのかもしれないので、やっぱりそこにつながる方たちが数としても多いのであれば、何か具体的なアクションが、まず一歩というところを期待したいと思いますし、東京都さんがしてくださったらありがたいとか、ほかに誰がしてくださるのかなと思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、家庭の話が出ましたけれども、ほかの委員の方で、この家庭教育に関して、もし、御発言があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

広瀬委員は、何か御発言ありますか。

○広瀬委員 私は、日本でのこの分野、皆さんのように経験もないもので、言えることとしては、本当に個人的なことなんですけれども、先ほど申し上げました、私は外国で8年生活をしましたので、自分の子供が外国人として何を経験したのかということで、少し考えていました。それで言うと、私、本当に個人的なことで恐縮なんですけれども、インドに就学年齢の子供を住ませるに当たって、一つ私自身が感じたことは、親の立場からすると、うまくやっつけていけるのかとか、トイレの場所がわからなくて困るんじゃないかとか、おなかを壊したらどうするんだろうとか、いろいろ考えるんですけども、意外と子供の力というのは強くて、親が心配する以上に適応力がある。これは何がそれを可能にしているのかというのは、よくわからないんですけども。やっぱり子供は周りのもの、いろんな情報を得て、年齢にもよるとは思うんですけども、それで周りとの折り合い方とかというのを学んでいくということで、前向きな面として、子供の力というのは、結構大きいんじゃないのかなというのが思ったのが一つ。

一方で、もう一つは、そういったことが言えるのは、やっぱりある程度、恵まれた環境だったから言えたのかなという面もあって、結構、インドで学校に入れるのが大変だったんですよね。まず、子供を入れていい学校かどうか、それを誰がどう評価してもいないし、わかる人もいないし、それを選定するのもいろいろ問題があったし、要するに、「はい、外国人です。入れてください。」というふうに言ったら、誰でも入れてくれるわけではなくて、誰かの推薦が必要です、こういう書類が必要ですか、結構大変だったし、特に、安全面とかですよね。

○山脇委員長 すみませんが、時間が僅かなので、もう少し短目をお願いします。

○広瀬委員 わかりました。

ですので、ポイントとしては、安全面というのが結構大切だったのかなというのと。

もう一つの点は、今、ちょっと文化のお話が出てきたんですけれども、文化の面での問題を感じたのは、むしろ日本に帰ってくる時だったんですよね。もう8年も外国にいると、うちの子供にとっては、もう半分以上が外国生活というところで、帰ってきたときに、日本で文化の問題に接すると。これは、さっきちょっと考えていたんですけれども、文化の違いの問題なのではなくて、むしろ違うものを排除する排除のコードみたいなのがあって、そうすると、文化や言葉の違いの問題などではなくて、日本の外国帰り、外国のルーツではなくても、存在する排除のコードみたいなものがあると。ですので、外国人の問題であるかどうかということと、子供が溶け込めるかどうかという問題というのは、これはどこかでうまく整理をして、切り離せるんだったら切り離していかないと、ごっちゃになっちゃうと、ちょっと違うんじゃないかなという、そういう印象が思ったので、発言させていただきました。

以上です。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

それでは、残り時間がだんだん少なくなってきましたので、続いて、A3の資料の2枚目の提案部分について、ただいま御議論いただいた問題意識を踏まえて、議論を進めていきたいと思います。

こちらは、外国ルーツの子供たちの人生のステージに合わせて、生活言語の習得、学習言語の習得、高校・大学進学そして就職という形で整理されていて、その中で、学校や家庭、地域の役割、あるいは共通項というふうになっております。また、全体は、昨年度策定した東京都の指針の三つの施策目標の柱に沿う形で整理されております。

では、こちらに関しましても御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

既に、先ほどの議論の中でも、こうしたことをしたほうが良いという御発言が幾つかあったかと思いますが、時間が限られておりますので、申しわけないのですが、お一人1分以内で、御発言をまとめていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○ブパール委員 私が感じたというか、見てきたことからですけれども、日本で生まれて日本で育っている子供たちの場合は、普通に保育園から幼稚園、小学校、全部日本語で勉強しているのは問題なくて、順調にいつていることは見てきましたけれども、海外から中学校とか高校に入るために途中で来た子供たちは、一番大きいのはもちろん言葉の問題で、

なかなかうまくいかないネパール人の何人かの子供たちのケースも見てきました。

入る前に高校の受験の準備をして、受験のためにだけ勉強して受かって入るんですけども、実際に授業に入っていくと、なかなか日本語ができなくて、難しくて途中でやめてしまう。また、国に帰ってしまう。そういうこともありまして、同じく中学校とかに入る子供たちも、日本語の問題で、よく理解できないから友達もできない。そして、途中でやめて帰るとか、あるいはインターナショナルスクールに行くとかそういうケースを見てきましたので、そういうことにならないためには、私個人的に考えるのは、入る前の準備というか、ある期間を設けて、そういう制度があれば、6カ月でもいいし、そういう準備をするみたいな、日本語を含めていろんな科目ごとの基本的な、実際に学年に入る前の準備をする、ひと月半ぐらいを設けることができれば、実際に入ってから、よりやりやすくなるかなということを考えました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今おっしゃったのは、日本の学校に入る前に、ある程度の期間を区切って、集中的に日本語を学んだり、あるいは日本の学校について学ぶような、そういうプログラムがあるといいのではないかとということでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○矢崎委員 すみません。先ほどの発言に関連するので、学校の教員の方たちへの教員養成というのでしょうか、それもすごく大事だと思うんですけども、こちらで御提案くださっている地域のところに、都による地域支援のための人材派遣制度の設置の検討というふうに、右のところに書いていただいていますよね、右側のほうの。これは、ぜひ。

○山脇委員長 これは矢崎さんの御提案ではなかったでしょうか。

○矢崎委員 私が言ったことに近いのかどうかはわからないんですけども、このように書いた覚えはないので、多分いろいろヒアリングしてくださって、お考えくださった部分かと思うんですが、ぜひ、この設置の検討というと、すごく先のことのような気もしますが、設置ぐらいのところでお始めいただけるとありがたいなと。本当にそういう、どこに行ったらいいかというものに、どこかしら行ける場所というのを備えてほしいというふうには思っていますが。

○山脇委員長 ここでの人材派遣というのは、どういう人材を想定していますか。

○矢崎委員 私どもは時々勉強会などをして、子供たちへの学習支援のその方法とか心構えとか、あとメンタルの面で、どんなふう子供たちに対していったらいいかというよう

なことを勉強しているんですけども、そういう方々がそういう人材バンク的なものがあると、アクセスしやすくありがたいなというふうには思っています。

○山脇委員長 そういった外国人児童・生徒教育に関する専門家の人材バンクのようなものがあって、そういう人たちが地域に出向いて研修をしたりということでしょうか。

○矢崎委員 そうですね。研修していただきったりとか、都内のどの地域でもそのサービスが受けられるような形というのがあると、恐らく、区市町村によってのばらつきがすごくあると思うんですが、ある程度、何のリソースもない地域でも頼れる場所になるのかなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○王委員 全体としてはもっと柔軟性がないと、制度ができてはなかなか動きようがないのがいっぱいあると思います。もう一つは、高校・大学進学等について、先ほど言った統計が必要でしょう。まず前提はそれではないかというふうに思います。

もう一つは、地域の学習支援の日本語については、初期指導で終わっているのがほとんどだと思います。教科につなげる学び方というのは、まだまだ試行錯誤の個的な段階で、そういうのを具体的に研究していくとか、勉強会をやっていくとか、そういう実践的なことを体系化しない限りは非常に難しいので、一緒に勉強するなり、どういう教科の教え方、それと柔軟性で言えば全部の教科をやる必要があるのかということ、最初は例えば社会科とか国語とかはもういいじゃないかというぐらいの大胆な、そのかわりにどこかで一緒に日本語を強化するなり文化の勉強をするなりできないだろうか。

○山脇委員長 最後におっしゃったのは、外国ルーツの子供たちが最初から全ての教科を勉強するのではなくて、ある程度限定して始めたほうがよいというご意見ですか。

○王委員 そうですね。日本語が全然わからない子どもというのは、プレの段階で半年とか1年とか集中的にやったほうが、効果はずっといいというのはあります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○岸本委員 私が事前の書面で提案したことは、多文化共生推進にかかわる「組織体制の整備」についてです。実は私の住んでいる豊島区は、多文化共生担当部署や国際交流協会というものが残念ながら存在していません。その悩みは前回のミーティングで事務局の職員さんに聞いていただいたのですが、私としてはどうしても国際交流協会を地元につく

りたいという思いもありまして、先日の事務局の職員さんとのミーティングのときにも、ぜひ設立の後押しをしてくださいというお願いをしたばかりです。

また、先ほどの矢崎委員のお話で「人材バンク」のお話があがりました。ここで、地域に多文化共生担当部署や国際交流協会が存在しないと、例えば先ほど私が申し上げました「外国人子弟の学習サポートができる外国人人材」を活用するというシステムは、日本人学生が学習サポートをするよりも導入のハードルが高くなってしまいます。そういう点で「人材バンク」という機能に、日本に居住している外国人の人材も含めて初等教育の現場にて学習サポートができる制度を設けたいと考えております。

最後に、手短にもう一つ申し上げることは、私の提案した「東京 2020 年大会を契機とした多文化共生の意識」という問題です。具体的には、一国一校運動でございます。私が 1998 年長野五輪組織委員会の選手村担当職務に就いていた際に、この一国一校運動というものが現地で有名になりましたが、こういったもので日本人の生徒や日本人の教師に対してオリンピック・パラリンピックを契機とした意識啓発をおこなってほしいと考えております。

これについては、山脇教授もご存じの「都内 5 大学による多文化共生プレゼンコンテスト」において、出席した学生さんが同様のことを提案しておりましたので、そういった意見も参考にしたいと思っております。以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。最初におっしゃった地域の外国の人たちに、学校の支援に入ってもらおうというのは、この表の中に入っていますか。

○岸本委員 入っておりませんが、先ほど矢崎委員のおっしゃった「東京都による地域支援のための人材派遣制度の設置」というところで、高度な外国語運用能力を有する日本人だけでなく、高度な日本語運用能力を持った外国人も人材バンクの中に入れて設置したほうがいいのではないかということで、意見を述べさせていただきました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○丹委員 岸本さんの御発言に関連したことですけれども、私もここで意見させていただいた点がありまして、子育て支援の仕組みを参考にした日本語学習支援の仕組みというふうに書いてあります。例えば小さな市、国際交流協会もない市に、でも、必ずしもそこに外国人の子供がいないという訳ではないのですね。実際に見かけていると、この子たちは学校でうまくいっているのかなと気になっています。

私が書いています子育て支援の仕組みですが、子育てに困っているお母さんたちをサポー

トする子育て支援センターというのがあって、そこに登録制度を設けています。既に子供さんが独立した普通の家庭で、または年配の方の家庭、または、よく保育園にかかわっている家庭ですとか、その方々が子育て支援センターに登録する。この子育て支援という言葉を変えて、外国人子供の日本語支援というふうにして、例えば日本語指導を提供できる大学生、教師、既に退職された学校の教師ですとか、一般の市民の家庭とかが日本語支援を提供できる。ですから、大学生といっても先ほど岸本さんがおっしゃったようにスキルのある大学生ですね。語学力の外国人大学生でも良い。語学だけではなく、もしかして教科も教えるスキルをもっている人たちがそこに登録する。

ですから、登録してくれる会員を束ねる外国人子供の日本語支援センターのような仕組みを作ると、コーディネーターの役割をする人を配置して、例えば依頼が来るときに、子供に日本語指導を提供する登録会員になる人と一度顔を合わせもして、その子供の家庭とも顔合わせをし、面接を通してその子供の背景、ニーズを把握して、一緒に話し合っ、そのニーズにあった支援ができるような仕組みを作れたらいいのではないかと思います。

○山脇委員長 それは区市町村ごとというイメージですか。

○丹委員 区市町村ごとです。既にあるところ、例えば支援人材派遣制度が既にあるところではそれでいいのですが、そうではないところでは、支援を受けている、受けていない、支援できている、できていないという状態にばらつきがあるところにおいては、ちょっとモデルとして作ってみたらどうかと思います。

○山脇委員長 ちょっと発言の時間を短目をお願いします。

○丹委員 はい。その子供が日本の家庭に来ていただいて、放課後、またはその会員の家庭状況において時間帯もそれぞれです。その家庭の中で日本語を教えて、日本の生活習慣やマナーについても教えられるという日本語支援、もうちょっと超えた支援、そういう仕組みができたらいいいのかなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○西嶋委員 皆さんからいろんな御意見が出ていて、私も同感の御意見が多々あるんですけども、長くなりますので繰り返しません。

私がずっとさっきから考えていたのは、何をそのターゲットにしているのかなと、どういう人をターゲットにしているのか。まず、私が先ほどちょっと申し上げたことで、日本人が外国人化するのか、もしくは外国人が日本人化するのか、どちらを求めているのかと

いうことの延長戦のお話なんです、基本、ここで話されているのは、日本に何かしらの理由があって来られたけれども、国に帰るといふ選択肢というは余り強なくて、どちらかといふと日本に残らざるを得ないような類の方を御想定しているのかなと思ひます。インターナショナルスクールにいるような欧米の企業に勤めて、2年たつとまた本国に帰りますといふ人は対象外ではないかと思ひますけれども。

それを年齢別で考えていきますと、先ほど幼稚園からいらっしゃる方は、日本語はもつとなれ親しめるでしょうといふお話があつて、それはそのとおりだと思ひますね。多分、それほど日本語の支援といふのも必要なく、徐々にではあつても日本語を覚えていってくれるだろう。その傾向といふのは小学校低学年ぐらゐまであるのかもしれません。

でも、小学校高学年になつたらどうかといふと、先ほど日本人が外国に行ったときにどうかといふような御意見が幾つかございましたけど、思つたよりも柔軟性があつて、周りに溶け込めるような能力もあるようだといふ御意見もありますから、そこもそれほど強烈な対象になるものではないのかもしれません。

ただ、考えるのは、今度中学生であるとか高校生であるとか、もう母国語の能力がきちんとしていてはけれども、日本語を日常生活の中からも、また学校生活の中からも覚えていくのにはちょっときつゐといふような年齢に対して、我々が何ができるのか。先ほどからいろいろな意見があつて、人材バンク、人材派遣、これはすばらしい施策だと思ひますので、それはその方向に進む必要があるのではないかと思ひますけれども。

加えて、高校・大学の受け入れ態勢に関しては、例えば上智大学であるとか国際基督教大学であるとか、比較的外国人が入りやすいとされている大学は、どのような形で学生を受け入れているのか。それは日本人を受け入れるといふことではなくて、留学生であつたり、そういう学生をどういふ評価で受け入れているのかを、それを勉強して、流用しておのおのの大学・高校もその受け入れ態勢を充実させる。もしくは柔軟にするといふ元データになるのではないかと、そんなことを考えていました。

○山脇委員長 ありがとうございます。冒頭に、インターナショナルスクールに来ていふような人たちは対象にならないのではないかといふお話がありました。対象にならないといふことではないと思ひますが、ただ、在住外国人の中でボリュームが大きい部分は定住性が高く、そしてまた日本語習得に課題を抱えている子供たちといふことで、今、議論が進んでいるかと思ひます。

ほかにはいかがでしょうか。

○森田委員 皆様のご意見の繰り返しになるかもしれませんが、外国人側の意識的な問題もあるかとは思いますが、日本人側の国際理解教育、異文化理解教育などを日本人児童だけではなくて、教育をする側、例えば教員や教育委員会などへも充実させるのは今後の課題かと思えます。

同様に日本人児童へも、事前資料にも記載されているような海外から派遣されるALTのような方が、国際理解教育、異文化理解教育などを踏まえたカリキュラムを充実させ、現時点でどれくらいの規模で行われているか詳細は存じていませんが、より多くの児童が受講できるような環境が必要だと思えます。今後、高校、大学、社会へと進んでいくに当たり全ての児童にそのような教育は必要だと思えますので、より充実できるような体制をとっていただければと思えます。

また外国人教師は、先ほどのユネスコのインクルージョンではないですけど、私の母校も同様ですが都内の学校を見ていると、一部の人種の方が多い傾向にあるように思えます。国際社会へ出ると、もちろん単一人種だけではなくて様々な人種が存在します。また、人種だけでなく色々なバックグラウンドの方がいます。幼い初期教育段階では、より固定観念を持ってしまうと想像するので、可能であれば様々なバックグラウンドを持った教師を採用していただければと思えます。

以上です。

○山脇委員長 今の御意見は、この資料ですと、施策目標3の下から2番目のポイントという理解でよろしいですか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、三好委員。

○三好委員 提案という形でこの表は整理されていて、ステージ別ということで見ていくと、就職のところは共通で、学校、家庭、地域というふうにくくられているというところが、ちょっと気になったところでして、もちろんきょうのテーマは子供の教育ということなんですが、教育の生活言語・学習言語というのももちろん重要ですし、進学ということも大事なんですが、やっぱりより長く定住しようと思えば、当然就業という問題が出てくるので、ここはもう少し前向きに、しかも積極的に捉えていってもいいのかな。

その意味で言うと、共通になっているんですけど、どちらかというと、ここも学校の役割って結構大きいんだろうと思えます。学校は、確かに先生方は忙しいというのもあってなかなか大変なんだろうけれども、ここで言う職業教育ですとか進路指導でありますとか、就職支援というのは、それぞれ今学校でもかなり取り組まれていると思うんですね。

それが、さっきもお話があったように、どちらかって、日本語教育という意味では、外国人を対象にするというのは割と意識は明確なんですけども、就職に関係してくると、外国人が日本人と一緒に埋没してしまう傾向が多分あるのではないかということ、ちょっと懸念しますので、むしろ、ここは積極的に取り上げていくとすれば、外国人にとっての就職の問題というのをより学校で積極的に取り上げられるような、そういう提案をしていくほうがいいのではないかということ、ちょっと申し上げておきたいと思います。

○山脇委員長 それは、何か具体的なアイデアをお持ちですか。

○三好委員 具体策というのはないんですが、例えば先ほど王さんもおっしゃっていた、そもそも進路状況自体が十分把握されていないと思うんですね。そういうことからまず始まって、外国人の進学とか就職の状況がまずどうなのかということのをしっかり捉えた上で、そこに対してどういうサポートが必要なのかということ、もう少し掘り下げていったほうがいいのではないかと考えています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○広瀬委員 私も、施策目標3、一番下書いてあるところなんですけれども、感受性の豊かな子供へのスポーツや音楽を通じた教育に対する大きな可能性ということ、ちょっと指摘させていただきたいと思っています。

といいますのは、この多文化共生という大きなテーマなんですけども、これは文化の違いとか、言葉の違いとか、こういう難しい問題の重荷を、子供の問題を考えるときには子供にできるだけ負わせないと。共生のあり方ってというのはどういうものなのかという、大人がもう頭をひねってもわからないことで余り子供に負担をかけないで、子供が素直に時間と空間と経験を共有できる場を提供するという事で、文化とか言葉というコードを外した国籍という門戸を設けたら解放するツールとして、国籍のない音楽、スポーツというものが何か助けになるのではないかと考えています。

○山脇委員長 それは、日本の学校教育の中でもっとスポーツや音楽というものを取り上げていこうという御意見でしたでしょうか。

○広瀬委員 そうです。多分、それが入り口になると思うんですね。排除されたりとか阻害とかということから、まず自分が受け入れる、言葉はわからなくても音楽には一緒に乗れるということもあるし、スポーツだったらスポーツのルールがあると思うんですね。

それが例えば剣道とか柔道でいうと、剣道ですと、もう日本の文化で、はまってくださいというのが多分剣道だと思うし、国際化した柔道だったら、ブルーの柔道着を着るようになった、要するにインターナショナル化されたこのルールで入ってくださいということであれば、自分たちの文化が何であれ、自分たちの言葉が何であれ、そこに参加できるという意味での、子供にとって優しい場になるのではないかというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○王委員 一番基本的なところに戻ると、今皆さんがおっしゃる、どういう対象の子どもたちかという意味で言えば、やはり途中から来たとか、日本語がよくできない、あるいは学力の差が母国と日本と全然違うとか親が忙しい、そういう子どもたちというふうに少し絞ったほうがいいのかと思います。

また、配布資料記載の施策3の四つの項目の中で、多文化共生と国際理解教育、異文化理解教育、英語教育の充実が一緒に書かれていて気になりました。特に、国の文化の背景が異なっても教育の本質は変わらずに対応すべきというのは、いろんな意見の中の一つだと思うので、皆さんで議論してもらいたいかなと思います、私は都立高校26年やっている中で、先生方の教育観でいうとずっと、ほとんど90%以上は生徒の国籍とか文化は関係ないと。要するに、教育はどこの子どもでも一緒だと考えていました。そのため子どもが埋もれてしまうことがあります。その子の持っているものが何も見えないまま育てられたというのがあるので、どうしても学校の中では、この子はどういう子と。それは日本の子だっていろんな子がいるわけですし、そこから出発しないと、なかなか教育の本筋というのが何なのかというのは、一步間違えれば同化教育につながる問題があるのではないかというふうに思います。

もう一つ、国際理解教育等について、どうして私がこだわるのかというと、結構英語ができる子が英語のスピーチ大会とかいうと、その子はもともと英語ができるから、この子は1位じゃなくて特別賞とか、留学生が来るとか、外から来る人をお招きするときに、学校の中にいる同じ国の子どものところにも目がいかないわけですね。例えばその子が、あなたは言葉ができるから少しお客様のサポートをなささいというと、恥ずかしいけどうれしいと思います。その辺の日本の学校の現状が、国際理解教育というのは、あくまでも日本人のためというのが100%とは言いませんけれども、少しずつよくなっているとは思いますが、そこが大きなネックになっているのではないかというのがあるって、その辺

を踏まえた上での整理の仕方とか提言とかをしていただけると大変ありがたいかなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。まだ、御発言のない方はお願いいたします。

○石綿委員 先ほどの丹さんとか岸本さんのときのお話のところなんですけれども、一つは子育て支援の仕組みを参考にというところでお話があったと思うんですが、これはさっきは学校とか教育委員会だけでは難しいと言っていたのがこういった視点なので、たまたまなんですけど、「子どもの権利条約」が平成6年に批准してからもう大分たつんですけども、例えば23区で子供条例とか子供の権利条約みたいなものをとっているのは世田谷と目黒だけで、豊島区はちょっと断念しちゃったような状態があるんですけど。

そういう中でたった二つなんですけど、例えば目黒といえば、「子ども総合計画」というのをつくって、いわゆる横断的に子供の視点からの施策の統一みたいなものを図るという、そういうことをやってきているんです。それがうまくいっているかどうかは別にして、いわゆる学習という視点から見るとものなのか、まさに子供の最善の利益という、子育てとか子供の権利というところとすぐ怒る人がいるので、子供の人権から見た施策の展開なのかという、そのあたりの、要するに切り口を変えて取り組むというのが、教育委員会だけではなくて地域を巻き込むときには必要なかなと思っています。

そういう中で、先ほど国際交流協会も、私は今いるわけなんですけど、確かに少ないんですよ。東京都内を全部見ても、ないところのほうが多いわけなんで、このあたりも逆に言うと、去年の指針づくりのときにもあったように、東京都もその組織が弱くなってきているというものについては、もう少し頑張ってもらいたいというのは、ちょっと見えているのかな。たくさんできてきてから東京都がまとめるのもあるのかもしれないんですけど、やっぱり東京都が振る、指針をつくってこれから進めようというときには、その旗振り役がその組織をもう少し充実するというのが、すごく大事なことになるのかなと思うので、その辺、非常に都が頑張ることによって、ほかの区市町村がついていくというか、それではいけないのかもしれないんですけど、それでも契機になるのではないかなと思うので、ぜひそのあたりをお願いしたいのと。

国際教育の云々までいってしまうと、ちょっとここでの議論よりももっと教育サイドでの議論をさせなければいけないかなということになってしまうので、どこまでそこは踏み込めるのかはちょっと自信がないかなという気がしています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

鈴木委員、いかがですか。

○鈴木(靖)副委員長 学校、それから教育委員会に求めなきゃいけないことというのは、私はあると思うんです。それ以外のさまざまなNPO、地域の力というのも必要でしょう。新宿区の実情で申し上げますと、今、石綿委員からもちよっと話が出ておりましたけれども、国全体で子育てのことを積極的に取り進めるという流れの中で、東京都も子ども・子育ての支援総合計画というのは既におつくりになられていますけれども、新宿区でもそれをつくって、その中に多文化教育のことについても、教育委員会、それから私ども多文化共生推進課の事業も入れ込んでもらいました。

ところが、実際にさまざまな施策をやってみましたならば、区の中でそういった子供支援を中心にやっていく子ども総合センターでは、そこで子供たちの、例えば学習支援や何かをやらなければいけないだろうということで取り組んだところ、実際にふたをあけたら、実はその学習支援で困っている子を集めたらば、そのうち半数が、新宿の特色なのかもしれませんが、外国にルーツを持つお子さんだったというような実情があります。

あと、それ以外でも、例えば保健所などの保健師さん、看護師さんに聞いてみますと、もう既に計画の中で、妊婦さんたちにヒアリングを個別にやらなきゃいけない。ですから、外国籍の方であっても日本人の方であっても、看護師さんは必ずそこにヒアリングに行かなければいけない。ところが、新宿区には120カ国、今国別でいらっしゃいますので、そこまでの言語は要求されなくても、相当多言語でやらざるを得ないと。そんなツールも何もなくしてどうするんだと私どもに相談に来たりですとか、そういった国の施策全体が、子供を全体で何とかしていきましょうというのが一方で動いているということを考えると、私どもの区もやっとなんとかそういった連携をし始めたというところがあると思うんです。もっと、いろんな形で連携をきちっと組んでいかないと、先ほど石綿さんが教育委員会だけではというのがありましたけれども、教育委員会だけではだめで、福祉の部局だとか、それから子育ての部局だとか、さまざまところとうまく網目をきちっとやらないと、経済的に困っている子もそうだろうし、家庭もそうだろうし、またはビジネスマンとして日本にいられた方が、子育てするときに困るということにもなるんだろうと。

そういった点では、非常に総体的に見なきゃいけないのかなと、最近感じています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

私も少しだけ発言をしたいと思います。きょうの資料には入っていませんでしたが、6月

に文科省が出した報告書を御紹介したかと思えます。今回の文科省の報告書で、私が特に評価したいと思っているのは、外国人児童生徒等教育に関する基本的な考え方というのを示しているところです。そこには、多文化共生に基づく教育の必要性とか、それから学校教育を通じた円滑な社会への適用や経済的・社会的自立、国・自治体・学校・地域・NPO・大学等との連携、あるいは多様化する児童生徒に応じたきめ細やかな指導、外国人児童生徒のライフコースの視点に立った体系的な支援、そして教員養成・研修を通じた外国人児童生徒教育を担う人材育成という、そういった柱が立っています。私もきょうの議論の中であったように、まず現状がどうなっているかということを中心に統計的に把握するということをした上で、東京都として外国人児童生徒あるいは外国にルーツを持つ子供たちの教育に対してどういう姿勢で臨むのかという大きな方針、方向性を示していただきたいと思っています。

その上で、個別の施策としては、きょうは資料には加えさせていただいたんですけども、愛知県や神奈川県、そして東京都が一番外国人児童生徒数の多い自治体になっていて、愛知県や神奈川県、それから兵庫県も「子ども多文化共生センター」をもう10年以上前につくっていろんな取り組みをしています。そうした先行する自治体の取り組みの中には、きょう皆さんが提案したことは既に実施されていることも少なくないので、そうしたところを参考に東京都も取り組みを進めていただけたらと思っています。

3番目に、恐らくそういう施策をするときに、外国人あるいは外国ルーツの子供をターゲットにした施策を進めるというアプローチと、それか、先ほど鈴木委員からもお話があったんですが、既存の政策、福祉であったり、子育てであったり、貧困対策、そういった既存の政策の中で外国ルーツの子供たちにも目配りをして進めていくという、二つのアプローチがあると思います。テーマごとに、どちらのアプローチがより適切か考えながら進めていただけたらよいのではと思いました。

終了の時間が迫ってきましたが、本日の議論の中で、これだけは追加で発言したいということがもしあれば一言、30秒ぐらいで御発言いただくことができますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○西嶋委員 多文化共生というのは壮大なことで、正直に申しますと、本当にできるのかなというのが、多少思っている部分もあります。

ただ、1点、きょうお話をお聞きして出てこなかったのが、東京はこういうことをやろうと今していますと、いろんなところに目配せをして、皆さん多文化共生できるよう

にしましょうと考えるわけですけれども、例えば先進国でほかの都市というのはどういうことをやっているんだろうか、そこから学ぶことができることはないんだろうか、例えば中国であれば北京、上海、ヨーロッパの各国、アメリカ、オーストラリア、おのおの多文化共生というのは東京と同じように、問題とは言いませんけれども、それが目標になっているんだろうと思いますけれども、そこでは東京が学べるような施策がされていないのかどうか、これをどうやって取り入れていけるのかなというのは、ちょっと必要なのかなと思いますけれども。

○山脇委員長 ありがとうございます。今の点に関しては、前回の指針の中で、部分的には他都市の取り組みを紹介しているんですけれども、今おっしゃられたように、確かに教育分野でも参考になる取り組みというのが、諸外国にもあるのではないかと私も思っております。ありがとうございます。

それでは、間もなく終了時間になりますので、これをもちまして本日の議論を閉じたいと思います。

この後、事務局と私で皆さんの御提案、御意見を整理して文章にまとめたいと思いますけれども、もし何かこの点も加えたいというようなことがあれば、また事務局に追加で御連絡をいただければと思います。

それでは、最後に、第3回の委員会のテーマについて少しだけお話したいと思います。前回、医療分野をテーマに次回は論議するというお話があったかと思いますが、子供の教育と大人の日本語教育は関連する部分もあるので、そちらを先に取り上げたほうがよいのではということ事務局と相談したのですが、その点いかがいでしょうか。次回、大人の日本語教育ということでもよろしいですか。

ありがとうございます。では、第3回はそちらを議論したいと思います。

また、これから日程設定しますけれども、当日だけで議論するのは難しいと思いますので、今回同様、事前に皆さんの御意見を事務局が収集しまして、それを整理したものをベースに当日は議論をしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

では、事務局からの連絡をお願いいたします。

○馬淵統括課長代理 長時間ありがとうございました。

それでは、次回のテーマは「大人の教育」になりますので、事務局からヒアリングシートをお送りさせていただきますので、御意見をいただければと思います。

次回の日程に関しまして、11月中旬から下旬に開催を予定しております。ヒアリングシ

トとともに、事務局からメールで希望日をお伺いいたしますので、御送付のほうをよろしくお願いたします。

また、他の会議室の音声が入ってお聞き苦しい点がありましたこと、まことに申しわけございませんでした。長時間ありがとうございました。

○山協委員長 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。皆様、長時間の御議論をありがとうございました。

午後5時01分閉会